

- 地域密着型サービスは、原則として西東京市民の方が利用できる介護サービスである。
第8期計画において、定期的かつ高頻度の見守り体制の必要性や、高まる医療ニーズへの対応として介護と看護が一体となったサービスの重要性などから、以下の地域密着型サービスの整備を進めている。【第8期：令和3～5年度】

第8期計画の整備目標

○定期巡回・随時対応型訪問介護看護

⇒北東部圏域、西部圏域、南部圏域で合計2か所整備

○小規模多機能型居宅介護又は看護小規模多機能型居宅介護

⇒北東部圏域、中部圏域、西部圏域で合計1か所整備

○地域密着型介護老人福祉施設

⇒市内全域で合計1か所整備

現在の事業所

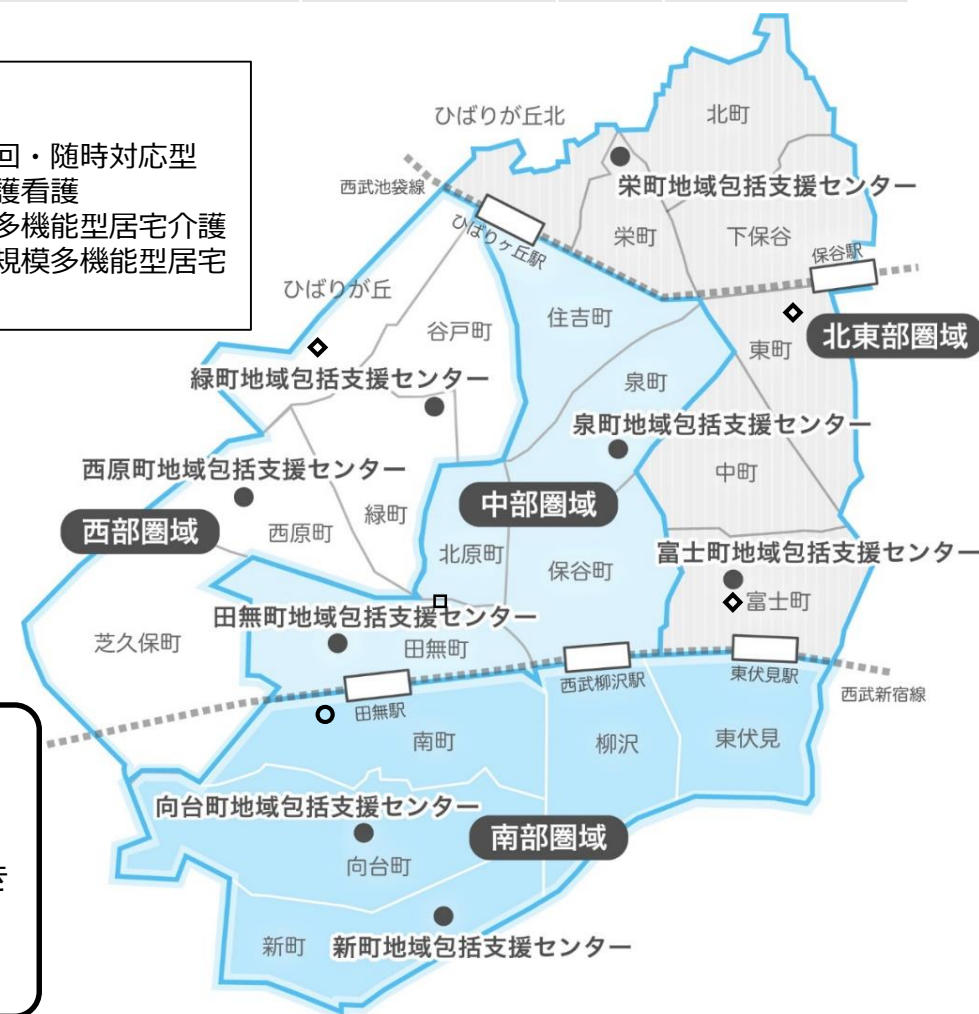
サービス種別	事業所名	所在地	圏域	指定年月日
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	そよ風定期巡回 たなし	田無町1丁目	中部	令和元年8月1日
小規模多機能型居宅介護	ミアヘルサ小規模多機能ホームひばりが丘	ひばりが丘3丁目	西部	平成26年5月1日
	小規模多機能型居宅介護みどりの樹	東町2丁目	北東部	平成24年6月1日
	小規模多機能型居宅介護花	富士町5丁目	北東部	平成26年6月1日
看護小規模多機能型居宅介護	看護小規模多機能 ゆいなの森	南町5丁目	南部	令和3年2月1日

現状・課題

- 令和3年度及び令和4年4月から5月にかけて公募を実施するも、現状で応募事業者がなく、整備が進んでいない。
- 事業者からの問合せはあるものの、応募に至らない要因としては、介護人材不足等の課題に加え、新型コロナウイルスの影響も少なからずあるようである。
- 一方で、事業実施を前向きに検討しているものの、圏域の条件が合わず、応募を断念している事業者もあるようである。

凡例

- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- ◇ 小規模多機能型居宅介護
- 看護小規模多機能型居宅介護



第8期計画の整備目標の今後の考え方

- 第8期計画の整備目標に掲げた圏域の要件を緩和する。
- 整備目標にある圏域に住む高齢者にサービスを提供できるよう、事業者による整備を積極的に働きかけていく。